

# 令和5年度 帰国生徒等特別入学者選抜 募集要項

## 指宿市立指宿商業高等学校

〒891-0315 指宿市岩本2747番地  
TEL 0993-25-2204 FAX 0993-25-4527

### 1 趣旨

国際化時代を迎え、各企業等では、海外勤務が通常の勤務形態として定着しつつある。このような状況を踏まえ、帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）に対して下記の理由により、特別な配慮をする入学者選抜を実施する。

- (1) 帰国生徒等に高等学校での学習機会を与える。
- (2) 帰国生徒等を受け入れることにより、生徒に異文化への関心を高めさせ、国際理解の一助とする。

### 2 募集定員

商業マネジメント科、会計マネジメント科、情報マネジメント科の各学科の募集定員のうち若干名とする。

### 3 出願資格

令和5年3月に、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者、中学校等を卒業した者、又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者で、次に掲げるいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- (1) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- (2) 保護者が県内に居住している若しくは令和5年4月6日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

### 4 出願期間

令和5年1月20日（金）から1月26日（木）正午（必着）までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

### 5 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、出身中学校長に入学検定料として現金2,200円（本校では、県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。）を添えて本校所定の帰国生徒等入学願書を提出する。
- (2) 帰国生徒等特別入学者選抜に係る出願は、1人1校1学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、次に掲げる書類に入学検定料として現金2,200円を添えて、出願期間内に本校に提出する。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入した入学検定料は返還しない。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）

日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。

イ 帰国生徒等入学願書（本校所定の様式で、左上肩に **帰国生徒等** と朱書きされたもの）※所定の貼付欄に顔写真（縦4cm×横3cm）を全面糊付

ウ 調査書（様式4-1又は4-2）

エ 成績一覧表（様式5-1及び5-2）

オ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式2-2）

なお、最終学年が外国における現地校の場合、ウについては、成績証明書又はこれに代わるものとする。エについては、提出不要とする。

- (4) 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、帰国生徒等入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上帰国生徒等特別入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- (6) 出願者に対しては、出身中学校長を経て帰国生徒等入学者選抜受検票を交付する。

### 6 出願先

指宿市立指宿商業高等学校 〒891-0315 指宿市岩本2747番地

### 7 帰国生徒等特別入学者選抜の期日及び集合場所等

- (1) 期 日 令和5年2月3日（金）
- (2) 集合場所 正面玄関前

- (3) 日 程  
集 合 9:00  
出席点検 9:10～ 9:20  
諸 注 意 9:20～ 9:35  
作 文 9:50～10:40 ※作文は600字程度とする。  
面 接 10:55～
- (4) 携 行 品 帰国生徒等入学者選抜受検票、筆記用具、上履き

### 8 選抜の方法

帰国生徒等特別入学者選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、調査書、面接、作文等を総合的に勘案して実施するものとする。

### 9 選抜結果の通知等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、令和5年2月9日（木）（追選抜は2月17日（金））に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。

- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者として決定を受けた者は、令和5年2月13日（月）（追選抜は2月21日（火））正午までに、入学確約書（様式14）を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

- (3) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になり、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。

ア 本校の同一の学科へ志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜受検票を、出願期間内に本校校長に提出し、改めて学力検査受検票の交付を受ける（この手続きにより、本校へ出願したこととする。）。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の受験した学科以外の学科へ志願する場合

アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ 本校と異なる高等学校への入学を志願する場合

アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

### 10 合格者の発表

令和5年3月15日（水）午前11時以後、本校において受検番号で発表する。

### 11 合格者の集合

令和5年3月16日（木）午前9時説明開始（受付8時40分～）に、必ず保護者同伴（帰国生徒等入学者選抜受検票、上履き、筆記用具持参）で本校体育館に集合する。出席できない場合は、その事由を事前に申し出る。

### 12 追選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、令和5年2月3日（金）に受検できなかった入学志願者に対して令和5年2月16日（木）に実施する。

### 13 追選抜の申出

- (1) 申出期間

令和5年1月27日（金）から2月3日（金）正午までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

- (2) 提出書類

ア 追選抜受検申出書（様式22-1）

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追選抜に係る理由書（様式23-1）

### 14 その他

- (1) 検査当日の新型コロナウイルス感染防止対策等及び詳細については、「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) 本校校長は、入学者選抜において不正を発見した場合は、当該入学志願者の入学を取り消すことができる。